

教員養成フラッグシップ大学構想調書

国立大学法人愛知教育大学

1. 構想の全体像

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月26日）の中で、課題として「子どもたちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）」や、「学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する学校教育の情報化への対応の遅れ」などが指摘されている。

愛知教育大学ではこれまでも、子どもたちの多様化に関して、平成29年度から「外国人児童生徒支援教育」や「特別支援教育基礎」などの授業科目を全学必須の教養科目に据えて社会的な要請に率先して対応してきたところであるが、中央教育審議会の答申で指摘されたかだいなどについて、本学が所在する愛知県の状況を確認するために、学長自ら令和2年11月から10ヶ月かけて、県内の全54市町村教育委員会を訪問し意見交換を行った。その結果、「外国籍の子どもの増加とともに国籍の多様化が進んでいることから、すべての教員に多様性を尊重する資質を身につけてほしい。」（小牧市教育長）、「今後、自然災害等の際にも、タブレット等を活用した教育などが重要となることから、それらの機器を有効に活用できる教員の養成に期待をしたい。」（南知多町教育長）などの声があり、愛知県内においても、外国人児童生徒の増加をはじめとする子どもたちの多様化と、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のための情報通信技術の活用が喫緊の課題であることが確認された。

令和2年度に学長のリーダーシップの下、大学の中長期ビジョン、目標・戦略として『未来共創プラン』を策定した。『未来共創プラン』は、よりよい未来の教育を共に創ることを掲げ、子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的な教育課題の解決に貢献し、より質の高い教育専門職を養成するとともに、大学と附属学校園との連携強化を図ることで、より質の高い教員養成教育・教員研修を提供し、大学の意義と価値を高めるものである。このビジョンを達成する戦略として、各種の次世代型プログラムを開発してきているが、今回、教員養成フラッグシップ大学構想における教職課程の特例措置を活用することで、地域社会と関わりを持った学修活動を教職課程へ明確に位置付けることを実現し、子どもたちや地域社会と共に、新しい学びを創ることができ、学校教育現場で生じる諸課題に柔軟に対応することができる「現場力」を備えた教員を養成する。このことにより、地域が抱える課題の解決を推進し、ひいては中部経済圏の活性化につながる人材育成へ学校教育を通じて貢献することを考えた。

特に、コロナウイルス感染症拡大防止対策をきっかけとして、GIGAスクール構想が前倒しされるなど、子どもの学び方そのものが大きく変化しており、それに対応できる教員の養成が喫緊の課題となっている。このことから、「教員のICT活用指導力チェックリスト」を用いた「教職ICTカリキュラムマップ」の作成やその中核となるICTに特化した科目の開発に取り組んでおり、こうした取組が「令和3年度教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」に採択された。今後、本事業の取組をさらに発展させ、附属学校等を活用した実践的な教育現場におけるICT活用機会の増加や各教科におけるICTを用いた子ども中心の授業デザインを開発する力を育成する科目の開発に取り組むこと、さらに学校での実習や支援活動において獲得した能力を活かして協働的に教育実践を行い、その振り返りから自己認識を得させることを通じて学生の学びを深く支えるとともに、「令和の日本型学校教育」で求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」をまずは地域・社会の中で実現し、その成果を全国展開することとしている。

2. 先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発の内容

(1) 本学におけるこれまでの取組

①「現代的教育課題対応科目」と「実践力育成科目」を取り入れた教職課程の充実

愛知教育大学は、使命である「人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的教育課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成」の実現に向けて、様々な取組を行ってきた。

平成29年度の教育学部の教育課程改編においては、教育職員免許法施行規則（以下、「施行規則」という。）の「大学独自に設定する科目」に、先導的な科目として「現代的教育課題対応科目」や「実践力育成科目」を配置してきた。「現代的教育課題対応科目」は、教育関係の職業に携わる上で、必須となる資質・能力等を身に付けることを目的とするものであり、「外国人児童生徒支援教育」や「特別支援教育基礎」などの4科目を開設した。また、「実践力育成科目」は、学校教育現場などでの諸活動を通して、多様な子どもたちの生活環境に直接触れて理解を深めたり、教師として具有される感性を知って、それを磨いたりすることで、専門職業人へ向けて実践力を育成することを目的とするものであり、1年次の「学校体験活動入門」から始まり、学年進行に従って複数の科目を配当している。

令和3年度の教育学部改組では、ディプロマ・ポリシーを改め、(DP1)学校教員として求められる基本的な資質・能力と実践的指導力、(DP2)同僚、保護者や地域社会等と連携し協働する態度、(DP3)自己を振り返り、絶えず向上心をもって学び続ける姿勢、(DP4)各専攻で求める専門的な資質・能力と実践的指導力の獲得が達成できるように、本学の教育課程を図1(次頁)のように編成している。

共通教育科目群と専門教育科目群から教育課程は構成されるが、そのうち共通教育科目群(図1 青色部)では『基礎教養科目』のほかに、教職に必要な資質・能力の基礎を育成する『教育実践教養科目』で「現代的教育課題対応科目」に「ジェンダーとセクシュアリティ」などの科目を加え充実を図った。さらに、専門教育科目群では教職キャリア形成に向けた『専攻基礎科目』(図1 緑色部)と、専門領域の精深な学識と能力を培う『専攻科目』(図1 すみれ色部)や『卒業研究』(図1 紫色部)に加えて、大学での学びと学校での実践を結び付ける往還的学修を『教育実践開発科目』(図1 桃色部)として「初等・中等教科教育開発」を新設し、教育実習の事前事後指導を充実させた。

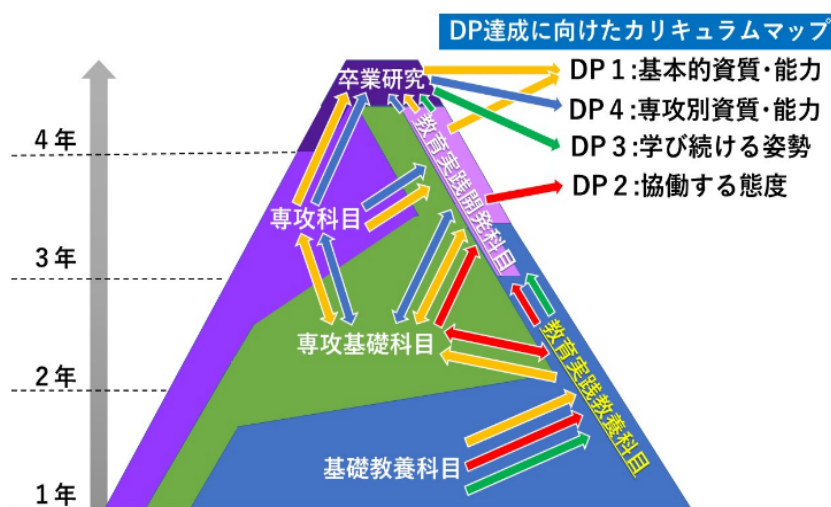


図1 本学教育学部のディプロマ・ポリシーとの対応関係を表すカリキュラム・マップ

これらの対応により、教師個人の強みとして身に付ける領域の専門性ととともに、知識のみでなく経験を重視し、大学での専門的な学びと学校現場での体験的な学びから得たことの意味付け・関係付けが得られるようにすることで、将来教員となる学生自身が学校現場での教員や子どもたちと関わる協働的な学びを通して個別の体験的な学びを実現し、また、大学で大学教員から専門の教育を受け、その際に学生たちがそれぞれの経験に基づき協働的に学び合うことを通して個別の専門性を深めるような、学生の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る教育課程を提供してきた。【審査の観点②-エ】

② ICT活用に関する取組

平成31年度まで児童生徒一人あたりの教育用コンピューター普及率が最下位であった愛知県においては、GIGAスクール構想の前倒しにより、これに対応できる教員の早急な確保が他の都道府県に比べても喫緊の課題となっている。こうした事態を受けて、本学では、令和3年度から「教員のICT活用指導力チェックリスト」を用いた「教職ICTカリキュラムマップ」の作成やその中核となるICTに特化した科目を開発し、普及させることを構想しており、この取組については、文部科学省の「令和3年度教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」に採択された。令和3年9月から事業を開始しており、10月には愛知県教育委員会と連携したFD講演会をパナソニック株式会社の協力を得て開催し、附属学校や愛知県内の教育委員会、教員養成を行う大学にも配信を行った。【審査の観点②-エ】

また、現職教員の学び直しにおける先端技術の活用として、教職キャリアセンター教員免許更新部門では、教員免許状更新講習「電子黒板とタブレットを活用した授業づくり」(平成27年度～平成30年度)、「ICTを活用した新しい学びの授業づくり」(令和元年度)について、連携協定を結んでいるNTTラーニングシステムズ株式会社と共同で実施した。NTTラーニングシステムズ株式会社は自社が持つ先端の教育実践や技術について、大学は教育的な側面からICT機器を活用した授業づくりについて講習を行った。教職キャリアセンター教員研修部門では、個別最適化された学びを実現できるような実践的なアイデアや技術を学ぶことをねらいに、「iPadを活用した自主研修会」を令和3年度に開催した。【審査の観点②-オ】

さらに、教員養成に関連したICT分野の研究を推進するため、平成28年に締結したクロスアポイントメント制度に関する協定に基づきNTTラーニングシステムズの社員を受け入れ、ICT機器を活用した授業方法や教材の開発など先端技術を活用した教育に関する調査研究を共同で実施している。令和3年度は、小中高等学校における教科のICT活用の支援に関する取組を進めている。【審査の観点②-ウ】

③インクルーシブ教育に関する取組

本学では、インクルーシブ教育の研究を推進しており、平成30年度から令和元年度にかけて、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」を、本学教職キャリアセンター教科教育学研究部門が中心となり、専門的な知識を有する東北福祉大学教員や実践現場となる名古屋市の小・中学校と連携する形で進めてきた。

この研究成果は、大学の教員養成課程における「教科指導法」の授業を担当する大学教員や教員を目指す学生が使用する教材として、また、発達障害の可能性のある児童生徒の指導に当たっている小・中学校教員の指導の手引きとして広く活用されるように、「通常学級における学習上の困難さに着目した教科指導～発達障害の可能性のある児童生徒に学ぶ～」にまとめ、本学Webサイト(https://www.AIchi-edu.ac.jp/kyo-car/kyoiku/hattatsu_H31/index.html)で公開するとともに県内の全小・中学校に配布した。【審査の観点②-ウ】

また、附属学校においても、インクルーシブ教育の推進に関する様々な取組を行っている。特に、岡崎地区(附属岡崎小学校、附属特別支援学校)の共生教育は「インクルーシブ教育」という言葉が広く使われる前から実践しており、その実績や成果を生かすため、平成30年度に附属特別支援学校にインクルーシブ教育推進センターを設置し、愛知県内外の学校と連携し共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進している。そこでは大学と附属学校の専任教員が研修の実施や教材・教具の紹介、相談業務を担い、インクルーシブ教育の理念だけではなく、研究成果を授業実践モデルとして発信していく構想を持っている。【審査の観点②-ウ】

(2) 先導的・革新的プログラムの研究開発構想

本学では、中長期ビジョンである『未来共創プラン』を令和2年度に学長のリーダーシップの下に策定し、子どもたちの学びを教員養成教育の中心に考えるとともに、地域に頼られる大学を目指すこととしている。この度、教員養成フラッグシップ大学への申請を検討するにあたり、これまでの教育学部での「現代的教育課題対応科目」と「実践力育成科目」による子どもたちの多様性の理解増進と専門的職業人としての実践力の獲得を図る先進的な取組に加えて、喫緊の課題であるICT活用指導力を身に付けさせることとともに、地域・社会と協働することやその中で子どもたちを取り巻く現代的課題を探究的に考えさせていくことを新たな取組として、教育学部と教職大学院の両者に置かれる教職課程に位置付けて、革新的に更なる充実を図り、『未来共創プラン』を実現する道筋を明確に具現化することを構想する。

ICT活用指導力の育成に関しては、令和4年からの施行規則改正の中核的事項に位置付けられ全ての課程認定大学において「情報通信技術を活用した教育の理論及び指導法」科目が加わることにより、図2の黄色で示す科目構成となる。本学ではこの科目を取り入れた教職課程へ、更に橙色で示す本学独自の授業科目群を加えることで、基本から専門へ向かう知識理解と、体験から指導へ向かう活動実践とを互いに往還させながら学生に関連付けさせる学修を行わせて、指導力の習熟や教師としての構えの獲得を図る。さらに、学部4年間の履修を通して育まれた学生の自己効力感を、ICT活用指導力チェックリストを用いて自己評価の点数として確認する仕組みを整える。【審査の観点②ーイ】

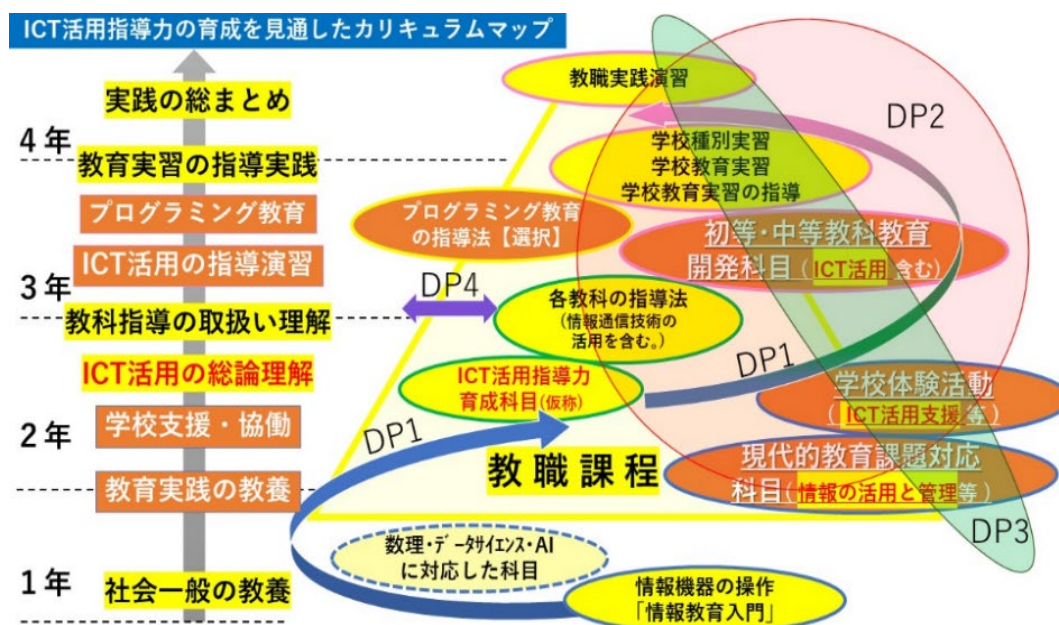


図2 本学教育学部でのICT活用指導力の育成を見通したカリキュラム・マップ

また、地域・社会協働の取組に関しては、教職大学院で令和2年度改組の際に教育課程を大幅に見直し、共通科目として「共通5領域」で16単位の履修を求める他に、大学独自に設けた「体験プログラム開発に関する領域」で「地域教育課題に関する体験プログラム開発」2単位を必修とした。さらに、今後学部段階においても教員に必要な基礎的素養として、地域・社会との関わりの中で教育活動を行うことの重要性を認識することが必要であることから、本学独自に教職課程の中へ対応科目を位置付ける。【審査の観点②-イ】

今後、教育学部と教職大学院との間、または他大学や学校現場と教職大学院との間で連続性のある一体感を高めた教育活動が行えるように検討することにより、学部直進学生や現職教員など、経験や背景の異なる学生が求める教育の機会や方法、教育実習を含めた教育メニューの多様化に応えることなど、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と受容）に対応していく。その成果を踏まえて、令和6年度に教職大学院の共通科目を改編し、学部と教職大学院の一体的な教員養成カリキュラムを実現させる。

教職課程の改訂については理論と実践の往還を高め、学生の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、より一層の深い学びへ到達できることを目的としており、学部・教職大学院に共通した4つの領域を表1のイ～ニのとおり独自に設定する。これらの領域を含めた教職課程全体を履修することで、子どもたちや地域社会と共に、新しい学びを創ることができ、学校教育現場で生じる諸課題に柔軟に対応することができる「現場力」を備えた教員を養成する。なお、これらの領域と、教員養成フラッグシップ大学構想に求められる『教員養成フラッグシップ大学公募要領』pp.2-3に示された①～⑦の重点課題との対応について、表中に示す。ディプロマ・ポリシーと関与させつつ教育学部と教職大学院のそれぞれで同じ4領域を共有する点では、重点課題⑦と対応しているものと捉えている。【審査の観点②-ア】

表1 教員養成フラッグシップ大学構想で本学独自に設定する領域科目と対応する重点課題

(教育学部)・大学が独自に設定する科目 (教職大学院)・共通5領域に代えて大学が設定する新たな領域科目	重点課題 (教員養成フラッグシップ大学公募要領 pp.2-3)
イ ICT活用教科実践開発領域 (情報通信技術の活用や子ども中心デザインを含む。)	①, ②, ③
ロ 実践力育成領域 (省察的实践や地域協働教育活動への参画を含む。)	①, ②, ③, ④
ハ 多様性支援教育領域 (多様な子どもへの理解・対応力や組織マネジメントを含む。)	④, ⑥
ニ 教科横断・探究型教育領域 (STEAM・プログラミング学習を含む。)	⑤

注) 教育学部と教職大学院の4領域を共有する点で、重点課題⑦に対応

「イ」はICT活用指導力を教科の授業実践開発の中に位置付け、子どもたちの教科に関する学びの向上について質保証を図る目的の領域である。「ロ」は地域の学校や施設・組織等の方々との協働による教育的活動の積み重ねを通じて、子ども理解と実践力を育み自己効力感を高める目的の領域である。「ハ」は発達障害のある児童生徒や外国人児童生徒のほか、ジェンダー・情報モラル・アレルギーなどで配慮が必要な多様な子どもたちの存在と指導上の配慮を理論的に理解し、組織としての対応方法を知る目的の領域である。「ニ」は将来の社会人に必要な数理データサイエンス的素養とそれに基づく創造的で持続可能な社会に向けた課題解決を探究的に進めることのできるスキルを育成するための教育について考え、開発する目的の領域である。

本学教育学部の教育課程において、学年進行を基に4領域の配置を表すと、図3のとおりになる。イやロでの学生による体験的な活動が段階的に充実していくように、ハやニでの理解構築が実践を支えている。

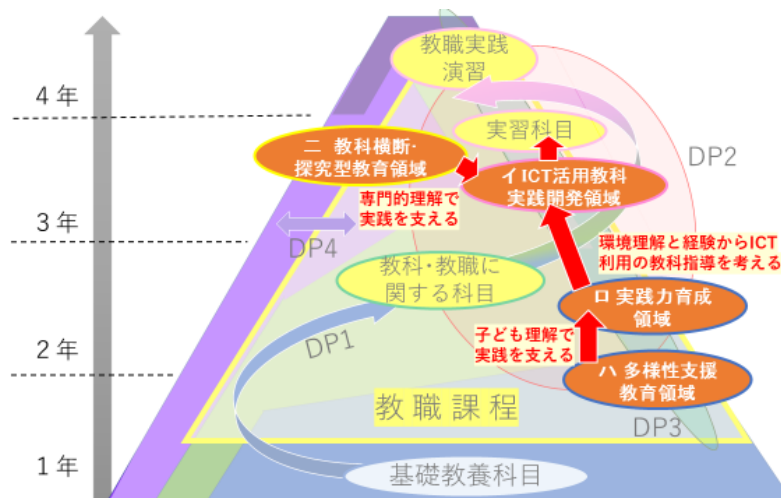


図3 教育学部の教職課程へ本学が独自に設定する領域の配置

また、本学教職大学院の教育課程における4領域の配置関連性は、図4のとおり表される。「共通5領域」の複数の領域や専門科目と関わりを持つ複合的なものとして大学独自の4領域が各々特色を持って、共通科目として合わせて履修されることで、領域間をつないだ理解が構築され、教育実践の高度化へ寄与するものと捉えている。

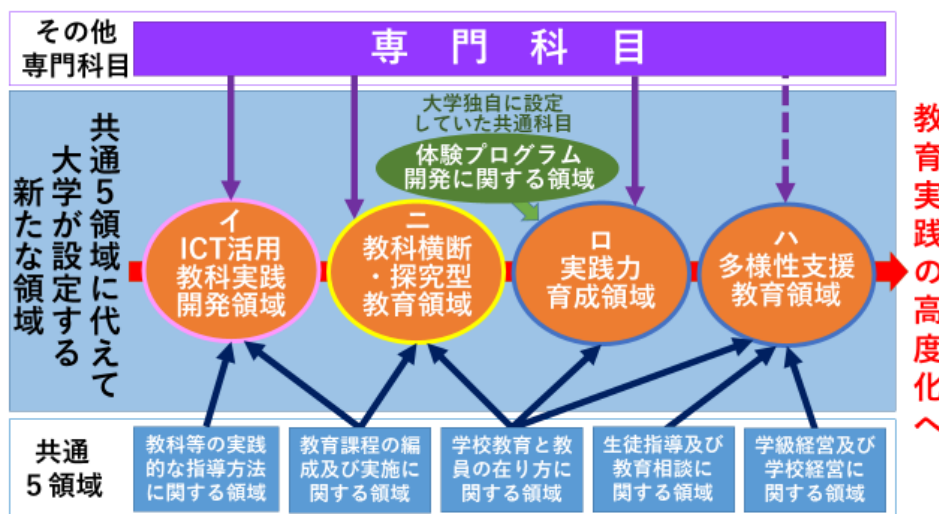


図4 教職大学院の共通科目として本学が独自に設定する領域の配置

①学部段階におけるプログラム

学部については、小学校・中学校・高等学校の教諭一種免許状に関して教職課程の特例措置を活用する。「教科及び教科の指導法に関する科目」（教科に関する専門的事項）の2単位を減じて、「大学が独自に設定する科目」の単位数を増加させる。大学独自に設ける4領域に配置する授業科目については、次の通りである。

・「イ ICT活用教科実践開発領域(情報通信技術の活用や子ども中心デザインを含む。)」

「初等教科教育開発科目Ⅰ・Ⅱ(各教科)」と「中等教科教育開発科目Ⅰ・Ⅱ(各教科)」の科目を開発し、3年次に配置する。この科目においては、学校教育実習(主免実習)の事前・事後指導科目と連動させつつ、附属学校等との協働により学校現場での教科指導の観察や、附属学校教員等の協力を得て児童生徒の学びをICT機器の活用で充実させるような教科指導立案や模擬授業演習などを行う。これら演習における試行により、自己課題の解決を図り、学修成果を振り返ることで自己効力感を高める。

なお、学部段階でのこの領域は、「教科及び教科の指導法に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目」(幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程)、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法)を融合させた領域としてイメージしている。

・「ロ 実践力育成領域(省察的实践や地域協働教育活動への参画を含む。)」

既存の「実践力育成科目」に置かれる「学校体験活動入門」、「学校体験活動Ⅰ・Ⅱ」のほか、新たに「地域協働教育体験活動」を開発して配置する。現在の教育課程に置かれる多文化・企業・自然の3つの体験活動での教育経験を基に開設する「地域協働教育体験活動」の内容は、学校現場以外の地域環境の中で子どもたちとふれあいながら地域と協働してインフォーマルな教育的活動を実施して、子ども理解や実践力を育むプログラムである。『未来共創プラン』に基づく新たな地域連携(子どもキャンパス構想等)で企画段階から学生が参画するプログラムも追加する。また、「地域協働教育体験活動」で履修するプログラムは、学生が複数のプログラムメニューから選択して、様々な機関との関わりも可能となるようメニューの拡充を図り、主体的に実践できたことに対する充実度や満足度の向上を実現する。

なお、学部段階でのこの領域は、「教育実践に関する科目」に「教育の基礎的理解に関する科目」(教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。))を加えて発展させた、今までの教職課程にない新規の領域としてイメージしている。

・「ハ 多様性支援教育領域(多様な子どもへの理解・対応力や組織マネジメントを含む。)」

「教職教養科目」の「発達障害のある児童生徒理解基礎」、「現代的教育課題対応科目」

の「ジェンダー・セクシュアリティと教育」「外国人児童生徒支援教育」「情報の活用と管理」「学校保健・学校安全」の5つの授業科目（教職科目）を配置する。例えば、「発達障害のある児童生徒理解基礎」では、発達障害のある児童生徒が抱える困難さやニーズについて理解を深めより適切な対応・支援方法を考える。「情報の活用と管理」では、個人情報保護などの情報モラルや Society5.0 の趣旨を理解するとともに、AI等の先端技術と共存しながら膨大な情報の中から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立てて解決する力を身に付ける。

なお、学部段階でのこの領域は、「教育の基礎的理解に関する科目」と「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の両者を重合して発展させた、今までの教職課程にない新規領域として、本学では科目を継続的に追加して設置することを進めつつ学校での対応の必要性を強く学生にアピールし続けていく。

・「ニ 教科横断・探究型教育領域（STEAM・プログラミング学習を含む。）」

まず、自由科目の「プログラミング教育の指導法」をこの領域へ配置する。「プログラミング教育の指導法」は、3－4年次に開設する選択の授業科目であり、学校において複数の教科指導で対応が期待されるプログラミング教育に関する理論と指導方法の獲得を図る。また、児童・生徒が探究の過程を通じて社会におけるプログラミングの活用を理解し、プログラミング思考を身に付けることのほか、各教科での学びがより確かなるアプローチによる指導が求められることを踏まえ、各教科指導との関係付けを履修学生自身が検討できる取り扱いにする。

次いで、本学の『未来共創プラン』では、教科等横断し、協働的に学び合う次世代型プログラムの開発を進めている。STEAMを取り扱った探究的な学びは、今後の国民に求められる基礎・基本的な素養を身に付けるための手段となることから、その取り扱い内容や授業運営に関連したマネジメントの基礎を、この領域に配置される科目を通じて育成する。さらには、高度で専門的な職業能力を備えた人材養成のために、大学院段階で発展的かつ連続的に学ぶことができる仕組みを整える。

この方針のもと、義務教育専攻と高等学校教育専攻の専攻科目の教職科目である授業科目の中から、STEAMと関連付けを持たせた探究型の学びの普及をねらい、教科での学びをより確かにする指導を理解する内容設定の授業科目について、今後、実施環境が整ったものを順次、この領域へ配置する。大学が取り組む新しい高等学校教員の養成に向けて発展させる種まき段階の領域であるので、対応授業科目の実践経験を重ねて充実を図る。このほか、義務教育専攻の内部に置かれる教職大学院進学プログラム「教科横断探究コース」の科目など、小免・中免の取得希望者向けにSTEAMとの関連付けを持たせた探究型の学びを行う教育内容や運営マネジメントに関する内容の設定を整えた教職科目についても、この領域へ配置し、Society5.0以降の高度情報化時代の市民育成に資する教職課程の充実を図る。

②教職大学院段階におけるプログラム

教職大学院については、共通科目のうち「共通5領域」の単位から6単位と、本学独自の領域である「体験プログラム開発に関する領域」の2単位を減じて、「共通5領域に代えて大学が設定する新たな領域科目」に8単位を設定する。教育学部と同じ枠組みの4領域それぞれに2単位の必修科目を配置することとし、この新たな領域科目とする授業科目には、既に本学が独自に設定している「体験プログラム開発に関する領域」の1科目のほか、に、「共通5領域」の授業科目の中から教員養成フラッグシップ大学応募の目的と親和性が高いと考える3科目について、領域の特色に合わせた授業内容の見直しを図ることで整える。

なお、「共通5領域」に残す授業科目についても、領域での必修・選択の指定を変更して各領域から1科目ずつ履修を課したうえで、学生の必要感に応じた授業内容に改善を図る。

さらに、これと合わせて、令和4年度からの学部の教職課程改訂に含まれる「ICT活用指導力育成科目（仮称）」を他大学からの進学者や現職教員が正課外でオンデマンドを活用して補充ができる仕組みを整え、教職大学院のICT活用に関連した必修・選択科目の履修支援を行えるような準備を進める。また同様に、学部の「現代的教育課題対応科目」などの授業科目もオンデマンド履修が可能なものを対象として、補充プログラム化による履修支援の仕組みを検討する。

これらの取組に加えて、共通科目に位置付ける授業科目では、令和6年度までに複数の「履修証明プログラム」を立ち上げ、多様な現職教員研修等に関する地域からの要望に応えることで、将来の教職大学院進学の意欲を受講生に喚起させる〔重点課題⑦〕ことへ利用する方針である。

・「イ ICT活用教科実践開発領域(情報通信技術の活用や子ども中心デザインを含む。)」

共通科目の「カリキュラムのデザインと評価」を基に、取扱内容を深化させて、「ICT活用を進める実践カリキュラムのデザインと評価」へ授業名を変更する方向性である。「共通5領域」の「教育課程の編成及び実施に関する領域」で扱うべきカリキュラムデザインに、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」で扱うべきICTを活用した学習形態や学修評価の工夫の内容を組み入れ、各教科の内容の取り扱いに関する「専門科目」の要素を融合したイメージで開発する。

・「ロ 実践力育成領域(省察的实践や地域協働教育活動への参画を含む。)」

共通科目の「地域教育課題に関する体験プログラム開発」を配置する。『未来共創プラン』に基づいて学生が地域連携プログラム(子どもキャンパス構想等)に企画・運営主体で参画することを想定している。大学独自で設定していた「体験プログラム開発に関する

領域」において取り組んできた、地域の教育課題へ向かうための学校教育実践について、異なるコースの学生同士がチームを組んで検討し、プログラム開発をする発想を活かしつつ、「共通5領域」の「学校教育と教員の在り方に関する領域」と「専門科目」の要素を融合した科目として発展させる。

・「ハ 多様性支援教育領域(多様な子どもへの理解・対応力や組織マネジメントを含む。)」

共通科目の「協働的な学校マネジメント」を配置する。多様性ある児童生徒が存在する中で、多様な専門的力量を持つ教員同士が協働しながら、学級づくりや学校づくりを行う工夫改善の姿を視野に入れて内容の深化等を図る。「共通5領域」の「学校教育と教員の在り方に関する領域」に「学級経営及び学校経営に関する領域」で扱うべき学級づくり・学校づくりの内容と、「生徒指導及び教育相談に関する領域」を融合し、更に履修学生が専攻する「専門科目」とも関わらせた科目のイメージで開発する。

・「ニ 教科横断・探究型教育領域 (STEAM・プログラミング学習を含む。)」

共通科目の「Society5.0に向けたAI活用のできる人材育成」を配置する。人材育成のポイントとして、数理データサイエンス分野の素養を活かした教育活動の展開が具体的に考えられるように、講義での取扱内容の深化等を図る。「共通5領域」の「学校教育と教員の在り方に関する領域」で扱う社会に向けた人材育成の視点を要に、カリキュラムマネジメントや学習方略に関わる「教育課程の編成及び実施に関する領域」と教科の内容取り扱いに関わる「専門科目」を融合させた科目をイメージし開発する。

(3) 教育研究の基盤について

教員養成フラッグシップ大学構想を実現するにあたり、大学改革推進委員会の下に、教員養成フラッグシップ大学に掲げる取組を推進するため「フラッグシップ大学推進専門部会(仮称)」を設置する。「フラッグシップ大学推進専門部会(仮称)」の部会長は学長とし、全理事、教職キャリアセンター長、教職大学院課程長、附属学校部長をもって構成し、教員養成フラッグシップ大学に係る取組の進捗を管理する。教育学部に関する教務企画委員会や大学院に関する大学院運営委員会を中心とした教育運営やその質保証管理の状況について確認するとともに、教育・研究組織の改革や教育課程の改編が必要である場合に親委員会である大学改革推進委員会へ提言する。【審査の観点③-ア, ③-イ】

また、教員養成に関する制度改革についての具体的な提案を、学外の教員養成関係者等へ向けに行くにあたっては、「フラッグシップ大学推進専門部会(仮称)」の下に、教育担当理事を中心に教職課程担当教員や学校教育現場教員などの外部有識者から成るワーキンググループを設置して、新しい教職課程のモデルなど本学の取組成果を整理し、提言案をまとめることとする。【審査の観点③-イ】

これらの推進のため、学長裁量経費内に、新たに「フラッグシップ大学特別経費（仮称）」を設け、教員養成フラッグシップ大学に係る取組を実行するために必要となる経費を確保する。【審査の観点③－ア】

本学は、全教科・校種に対応した教員免許の取得が可能であり、また令和3年度中に愛知県内の全54市町村教育委員会と連携協定を締結する。国立大学法人運営費交付金に加え、今後、「令和3年度教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」をきっかけとして、教科書会社等との連携を深め、外部資金を獲得していく。

教員養成フラッグシップ大学に資する中長期的な組織体制の構想としては、『未来共創プラン』の中で、国公私立大学と連携協定を締結し、教職大学院を核としたネットワークを構築することとしている。【審査の観点③－ウ】

本学では、小中学校校長経験者や教育委員会経験者のほか、小中学校の事務経験がある教育行政職員を教育支援専門職養成のために採用したり、海外において学校教員経験を持つ者を採用したりするなど多様なバックグラウンドを持つ者の採用に努めている。

また、研究者教員を採用する際、実務経験のない者については、「新採用教員FD」の一環として、附属学校を活用して学校現場を知り附属学校教員と意見交換を行うことで、学校現場に沿った教育研究を進めるため意識の醸成を図っている。さらに、採用後においても附属学校での授業研修の機会を確保している。

実務家教員を採用する際、実践を理論として裏付けし理解するため、本学に設置している後期3年博士課程への入学を促し、研究力の向上を図っている。【審査の観点③－エ】

3. 全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開

(1) 連携体制について

本学では、これまで教員養成4大学が連携したHATOプロジェクトに参画し、教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学（H）、愛知教育大学（A）、東京学芸大学（T）、大阪教育大学（O）の4大学が連携してプロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部を発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図ってきた。

具体的には、「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」では、障害のある学生が教員養成系大学・学部に入學してきた際に活用できるよう、具体的な修学支援事例をブックレット「教員養成大学における障害学生支援」としてまとめ、障害のある学生に関わる大学の教職員に提供することを目的として、全国600校を超える教員免許取得可能大学へ配布するとともに、Webサイトで公開した。また、4大学の構成員でテキストを作成し、愛

知教育大学の「現代的教育課題対応科目」である「特別支援教育基礎」の授業で使用した。

これらの取組により培った経験と実績を踏まえ、全国に展開することを構想している。

「外国人児童生徒学習支援プロジェクト」では、愛知県の地域特性を踏まえ、愛知教育大学の取組を基盤にして、学生啓発用教材「ボランティア奮闘記」、現場の教員と保護者をつなぐコミュニケーションのための「小学校ガイドブック」、「中学校ガイドブック」を作成するとともに Web サイトで公開した。

この成果が地域的な差異を超えて使用に耐えうるものなのかを4大学で検証し、一般化を経て普及させられるものではないことを課題として認識した。その結果を踏まえ、各大学の周辺地域での支援活動、学生教育、現職教員研修に関して、各地域の実情に合った活動を進めた。その際に、大阪教育大学の「人権教育」、東京学芸大学の「日本語指導を担当する教員のための現職者研修」、愛知教育大学の「外国人児童生徒支援」の各要素を相互に取り入れるなど、一定の成果を還元することができた。

これまでの取組は基本となる教材を紙媒体で扱ってきたが、これを電子化した上で、各分野をモジュールとして整理し、全国的に課題として認識されている分野と地域特性に応じた分野を組合せることで、各地域に対応した教材等にすることを可能にし、この仕組みを活用して全国展開することを構想している。【審査の観点①－ア，④－ア】

また、これまでの教職大学院や教育学部においては、教科の内容などを専門的に教授する研究者教員と実践を担当する実務家教員が多くを占め、理論と実践を架橋し、融合できる教員が少なかったことから、本学では平成24年度に静岡大学と共同で博士3年後期課程を設置して、これまでに24名の修了者を輩出している。【審査の観点①－ア】

こうした他大学との連携の取組や本学の特色のある取組については、地元の教育現場や教育行政関係機関の意見を踏まえ、共通の目指すべき人材像の下に行われることが重要である。これを担保するため、本学が教員養成の質向上会議（愛知県教育委員会教育長が議長、名古屋市教育委員会教育長が副議長で愛知県の公立学校長会長等で構成）を主催し、本学の取組が愛知県や名古屋市が必要とする教員像に合致しているか確認を行っている。【審査の観点①－ウ】

教員養成フラッグシップ大学構想を実現するためには、それぞれの分野に強みを持つ大学や民間企業と多種多様に連携することが必要である。

教員養成フラッグシップ大学の指定の背景・目的では、Society5.0時代において「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、ICT環境を活用することなどが強く求められていることから、まずは、情報教育分野におけるプラットフォームを構築する。その上で、情報教育分野のプラットフォームをモデルとして、インクルーシブ教育や外国人児童生徒支援をはじめとする多様性支援教育の分野においても、同様のプラットフォームを構築する。

情報教育分野のプラットフォームの構築としては、これまでNTTラーニングシステムズやソフトバンクと共同で先端技術を活用した教育に関する調査研究を行ってきた経験を生かし、今後、情報通信関連企業に加え、教科書会社や教育関係の公的機関と連携して調査研究を行い、その成果を全国に展開させていく。

具体的には、本学の教職キャリアセンターICT活用普及推進統括部門と公益財団法人学習情報研究センター（以下、「学情研」）が連携して、情報教育をさらに推進するための研修プログラムや、教育の場で使われる学習ソフトウェア等のデジタル教材に関する情報の収集を行い、それらのプログラムやデジタル教材などを使ったハイブリッド型の研修を実施する。加えて、全国から寄せられた情報を文部科学省や独立行政法人教職員支援機構、教員養成系大学に情報提供することで、それぞれの大学や地域の実態に即した教員養成及び研修を行うことに貢献する。

また、本学と学情研の調査研究で収集した情報に基づき、本学と学情研に加え教職員支援機構が、デジタル教材の開発やハイブリッド型研修を含む新たな研修制度に関する調査研究等を行う。これらの活動の中で、特にデジタル教科書の活用と開発の研究においては、愛知教育大学が令和3年度中に協定を締結する予定である教育出版、啓林館、大日本図書、帝国書院、東京書籍、日本文教出版等の教科書会社との共同研究を推進する。

なお、それらの研修プログラムの開発や研究成果を発信するための動画教材等の作成にあたっては、パナソニック、ソフトバンク、NTTグループなどの協力のもとに行うこととしている。【審査の観点①－イ，④－イ】

（２）成果の展開について

作成する教材は、インターネットを介したオンライン配信を行う上で、より汎用性を高めるため、モジュール型教材とする。

教材をモジュール化することで、現職教員の自発的な学習や研修の場面においては、学習者一人一人や、研修実施者はキャリア段階やその時々に応じたニーズに応え、必要なトピックだけを取り出しての使用を可能とする。

教員研修における展開に際しては、本学主体で行う教員研修における教材活用のみでなく、愛知県総合教育研究センター及び名古屋市教育センター、県内全市町村教育委員会と協定を締結しているため、それらの機関における研修の場での利用を想定している。加えて、教職員支援機構では校内研修シリーズとしてオンライン講座を取り揃えているが、変化の激しい時代においては、時々に応じた新たな教材が必要であり、教職員支援機構とも連携しコンテンツの充実と成果の発信において連携を図っていく。【審査の観点④－イ】

教員養成段階においては、モジュール化された学習コンテンツを体系的に提供することが重要であることから、対面授業とWeb授業とを融合させた形でのカリキュラム体系化の提案を行う。体系化されたカリキュラムの学修成果については学生の習熟度や学生からの

評価とともに、教育委員会等からの第三者評価などを通して改善していく。それを愛知県の教職課程の認定を受けている大学の集まりである愛知教員養成コンソーシアム加盟大学へ展開する。多数の大学は、各大学において Moodle を活用して、オンライン授業の配信や学習管理を行っていることが想定されるために、本学からモジュール化された教材コンテンツを配信する上では、Moodle にアップロードするためのデータエクスポートが可能なシステムをプラットフォームの中で用いる。【審査の観点④－ウ】

加えて、ICT活用による効果の実証及び普及のための研修モデル等を検討する上で、これらの教材を配信するのみでなく、NTTドコモと連携して受講履歴や進捗状況の管理やテストの正答率などを分析した学びの充実など教育データの利活用と履修証明と評価改善の仕組みづくりに取り組む。【審査の観点④－イ】

今後の教員養成の先導的なプラットフォームの構築にあたっては、作成した教育コンテンツの再利用を促進しフレキシブルな利用を可能とすることが重要であると考える。協調的な開発の中でそれぞれの強みをいかした分散開発とそれらの共有、再利用を促進する。これらの連携と成果の展開システムについては情報教育分野においてのプラットフォームに留まらず、本学インクルーシブ教育推進センターを中心とした共生教育、特別支援教育や日本語教育支援センターを中心とした外国人児童生徒教育をはじめとした教材開発とその発信や今後開発する教科等横断教育などにおける展開にも応用していく。

4. 取組の検証を踏まえた教職課程に関する制度の改善への貢献

先導的・革新的な取組の効果に係る評価については、「フラッグシップ大学推進専門部会（仮称）」において、教育学部に関する教務企画委員会や大学院に関する大学院運営委員会を中心とした教育運営やその質保証管理の状況について確認し、検証を行う。

その検証結果について、「フラッグシップ大学推進専門部会（仮称）」の下に設置したワーキンググループで、新しい教職課程のモデルなど本学の取組成果として整理した上で、提言案として取りまとめ、「教員養成フラッグシップ大学推進委員会」に報告を行う。

さらに、中央教育審議会が議論する教員養成コアカリキュラムや教員ICT活用指導力チェックリストの項目の見直しについて、教員養成フラッグシップ大学の取組成果を踏まえ、提言を行う。